

審議会等の会議結果報告

1 会 議 名	令和7年度 第1回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和7年6月24日（火） 午前10時30分から午前11時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名 （敬称略）	（津市男女共同参画審議会委員） 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、小田博子、 川端誠、佐藤ゆかり、牧田拓巳、松林秀典 （事務局） 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当副主幹 小川明子 主査 堀太紀
5 内 容	1 会長及び副会長の選出について 2 令和7年度男女共同参画室の事業について 3 第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 別紙のとおり

<事務局>	開会宣言 会議の成立を報告 出席者 8 名、欠席者 2 名、委員の過半数の出席のため津市男女共同参画推進条例第 18 条第 2 項の規定により成立。 事務局職員を紹介。 津市男女共同参画審議会の所掌事務等について説明。 会長及び副会長の選出について（議事 1） 津市男女共同参画推進条例第 17 条第 1 項の規定に基づき委員の互選によって選出するため、各委員に確認。
委員	（「事務局一任」の声あり）
<事務局>	「事務局一任」の提案を各委員に確認。
委員	（「異議なし」の声あり）
<事務局>	会長に東福寺委員、副会長に前山委員を提案。
委員	（「異議なし」の声あり）
<事務局>	会長、副会長の決定を報告。
東福寺会長	（挨拶）
前山副会長	（挨拶）
<事務局>	津市男女共同参画推進条例第 18 条第 1 項の規定により、会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼。
議長	改めて、会長を拝命いたしました東福寺でございます。円滑な議事運営に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。 事務局におきましては、簡潔に説明されるようお願いいたします。 それでは、引き続き、事項書に基づき会議を進めます。 2(2)「令和 7 年度男女共同参画室の事業について」であります。事務局の説明を求めます。

<事務局>

お配りした資料3を御覧ください。

男女共同参画室の業務の予定につきましては、今年度11の項目を予定しております。

①審議会につきましては、この場です。今年度は、第4次の計画の中の第2年度目である昨年度令和6年度についての御意見等をいただく予定をしております。

②フォーラム実行委員につきましては、11月15日の土曜日にリージョンプラザのお城ホールにて「わあむ津」を開催する予定に向け、月一回程度会議を実施します。

③セミナーにつきましては、女性を対象とした就職応援セミナーのうち、9月から10月にかけて5回に分けてパソコンエクセルセミナーを実施予定です。また、10月には1日、2時間のセミナー開催予定で、本日御出席の稲垣様に講師になっていただく予定しております。また、フレンテみえにおいて実施している講師派遣を利用し、年3回研修の講師派遣を予定しております。

④相談事業につきましては、男性カウンセラー、女性カウンセラーによる相談、また月1回、弁護士による法律相談を実施しております。

また、今週末28日(土)に⑤の映画祭を津リージョンプラザのお城ホールにて実施し、映画上映を予定しております。

⑥の企業啓発では、津市内の事業所に対し、人権課、商業振興労政課、各総合支所と連携の上で、40社訪問を目標に、三重労働局様よりいただいたものを含めた資料を配布し、ハラスメントや女性活躍を中心に周知を実施する予定です。

⑦情報誌つばさは、年2回発行しております。現在10月の発行に向けて準備をしています。

⑧の職員に対する研修会につきましては、6月23日から7月31日までの期間で厚生労働省が作成したアンコンシャス・バイアスに関する動画の視聴依頼を先日各所属課に送付しました。

また、この23日から29日が男女共同参画週間で、⑨の懸垂幕の掲出、また図書館における男女共同参画コーナーの設置を依頼しました。ただし、こちらにつきましては、図書館は特別休館日等の関係がありますので、この週間にできる限りと言う形で依頼しております。

⑩の推進会議につきましては、部長級、課長級に対し、男女共同参画施策の推進のための庁内会議の実施を予定しております。

また⑪の交流会につきましては、津市内の団体同士の情報交換等できるように本年度も企画したいと思っております。以上です。

議長	ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いします。
前山副会長	男女共同参画週間の職員研修で、アンコンシャス・バイアスについてとのことですが、アンコンシャス・バイアスのどのあたりのことをされますか？
<事務局>	男女差についての問題点等を提起して、かつ、それを無くするためにはという 12 分程の動画です。昨年度は、一般的な企業のアンコンシャス・バイアスでしたが、もう少し切り込んだものを選択しました。
佐藤委員	今年度の「わあむ津」の日程が決まったということですが、前年の質問にも書かせていただきお答えいただいています、フレンテみえとまた日程が被っているんです。津市はお客さんの取り合いになると思うんですよ。そのため、連絡調整してできるだけ被らないようにした方が、お互い沢山の方に聞いていただけると思います。
<事務局>	来年度の映画祭については、フレンテみえとも調整を行います。今年度については、大変申し訳ございませんでした。
議長	来年度以降ですね。
議長	では、私から。津市の男女共同参画推進会議等は年に何回開催する予定ですか？
<事務局>	部長級に対し、10 月頃に 1 回、課長級に対しましては 1 月もしくは 2 月に 1 回実施予定をしております。
議長	他に質問はございますか。
前山副会長	その会議のことですが、どういう質疑があったとかいう内容は教えていただけるんですか？
<事務局>	課長級に対する推進会議では、動画閲覧も併せて実施しました。動画をつうじて、アンコンシャス・バイアスへの意識を説明した次第です。また、部長級につきましては、全体的に各課に対する依頼をするという周知です。 また、課長級につきましては、全庁的なもの、例えば「広報津」ですとか、ホームページ等における言い回しやイラストの使い方など注意が必要である旨を、課長級に周知した次第です。
前山副会長	推進会議というのは周知をいただいている？
<事務局>	そうですね。部長級の会議は 10 月に実施しており、この審議会での委員の皆様からの意見をピックアップしてお知らせし、今後に活かしていただきたいと周知しています。今年度が既に事業が終了して活用が無理であった場

合、次年度にはというような話をしました。部長級にもこういう意見が出て
いると周知し、なるべく上の者から課長へ下す形になればと進めています。

議長 推進会議というのは審議会の意見を施策に活かしてもらうために重要な
会議と言うことですね。

前山副会長 当初、この会議を作っていただきたいという依頼をした時には、男女共同
参画の推進を全庁的にどうするかというような意見交換をしていただきたい
というところもかなり主眼としてあったように記憶をしているんですけども。
審議会の意見を周知してもらうにもありがたいことだと思いますが、
もし、そういう意図もお酌みいただいたやり方をしていただければと思い
ます。

稲垣委員 毎年のことですが、同じ様な取組と同じような指摘をしてという順繰りが
あり、意識の改革というところが見えずにがっかりしてしまうことが多いで
す。様々な回答を投げて同じ返事が返ってくると、まるで意思の疎通がな
っていないような気がします。こちらがどういう回答をすれば動いてくれるん
だろうというような気持ちで、特に今年のこの資料に如実に出ています。

例えば、先程の推進会議で動画を見る場合、どんな動画を見ているのか興
味があります。それが、あまりにも仕事に関係のない話だったら見ても意味
がないでしょうし。私たちがそれを見て、それは会議で見るものではないん
じゃないということを感じたら意見してもいいのかなと思います。管理職の
方が見て、モチベーションが上がる動画なのかなどです。

少しでもより良い津にして行くのであれば、少しでも返事なり改革なり
が、変化がないと、また同じことを繰り返すのという気がします。

議長 私も職員研修動画に興味があります。

<事務局> 職員研修の動画につきましては URL 等を貼らせていただきます。また御周
知させていただきます。

議長 その他はありますか。

松林委員 動画は見て終わりにならないかなという心配があります。研修会の後、話
し合いをする場があるとか、一定の講師がそれについて説明する場がある
とかが必要ではないでしょうか。動画だと、倍速で見て終わりとかいう可能性
があると思います。興味づけをするための施策が必要ではと感じています。
企業啓発のハラスメントの方も、何か動画をという回答がありましたが、企
業さんに動画で送ったところで本当に見てるのかというのが疑問です。

稲垣委員 動画を見るのは会議ではないので。

松林委員 研修にはなりますが。

議長	そのあと、アンケートをとっていますよね。
<事務局>	そうですね、職員に対してアンケートは実施しております。
議長	そこをしっかりと突っ込み、意味のあるものにしていただきたいと思います。
前山副会長	特に課長さんに対しては、話し合っていていただくとありがたいですね。
議長	他はよろしいでしょうか？ では今いろいろで出ました意見を踏まえて室としては、事業を進めていただきますようよろしくお願い致します。 続きまして2(3)「第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況について」であります。事務局説明をお願いします。
<事務局>	まず、配布資料のうち資料4を御確認下さい。今年度の年間スケジュールです。今年度につきましては、昨年度の最終で御案内させていただいたとおり、意見をいただくまでの期間が少し短いという御指摘もいただきましたので、まず、各課の取組状況報告につきまして4月30日に郵送させていただきました。その後、質問をいただき、本日はその回答を紙で配布しております。なお、この回答につきましては、後程、データでも送付いたします。 その上で、本日から新委員となられました小田様と本日御欠席の西川様につきましては、本日初めて資料を御確認いただいております関係で、今後ちょっと日程が窮屈にはなってしまうんですけれども、今後7月7日締めでお二人から質問を募集し、各課回答を取りまとめた上で、改めて回答を送付させていただく予定です。全て待っていただいてから意見書を作成いただくと、スケジュールが混みますので、意見書の御準備は徐々に始めていただけると幸いです。意見書は、8月7日までをお願いしたいと思っており、その後、取りまとめ、8月下旬の第2回の審議会、そしてその修正後、9月下旬予定の第3回、そして10月下旬の第4回をもって、報告書案を提案させていただき、推進会議及び市長への共有報告をさせていただく予定をしております。 また、表下に記載のとおり、本年度は、令和8年度来年度実施予定の男女共同参画に関する市民意識調査票及び事業所調査票の作成につきましても、この審議会2回目以降において検討いただきたいと思いますと思っておりますのでよろしくお願い致します。 続きまして、資料5 A 4の用紙の質問書は、新委員のお二人について7月7日締めで質問をいただきたいと思います。続きまして、意見書につきましてはA 4両面3枚なんですけれども、こちらの用紙は以前にメール送付させていただきましたが、もう一度送付いたします。それと、A 3の質問及び回答がこちらになっております。 それと、4月30日送付の資料に係る修正内容です。健康づくり課についま

しては取組状況の(1)の回数、人数が未定であったため、当初〇〇表記でした。その実数を加筆したもの、男女共同参画室については誤字がございましたので訂正、市民交流課につきましても同じく件数、人数が未定でしたので、実数を入れた差替等です。御確認の程お願いいたします。以上です。

議長 ありがとうございます。スケジュールと、以前いただいた委員の皆様方の質問に対する回答が示されております。この2つの資料につきまして御意見、御質問がある方はお願いします。
 ただ、質問は今初めて見ますので…。

<事務局> 資料は今初めて見ていただいておりますので、今後、御質問ということがございましたら、次回以降にというような形で承りたいと思いますので、また宜しくお願い致します。

議長 新委員以外でも質問をしても良いということでしょうか

<事務局> はい。少しお時間はいただきます。

議長 新委員2名の方の質問に対する回答は私たちにも届くということですよね。

<事務局> はい。今回お配りしたA3のものに付け加えた形です。分かりやすいように色付きか何かでお送りしたいと思っております。

議長 それを踏まえた上で、8月7日までに意見をというような形ですね。

<事務局> はい。

議長 ほかはございませんか。

前山副会長 8月以降の日程は、いつ頃決定でしょうか？

<事務局> 第2回につきましては、この後でお知らせしたいと思っております。また9月、10月につきましては会長、副会長様に向けての日程調整をこの終了後に依頼させていただいた後、また御案内させていただきたいと思っております。

議長 毎年そうなんですけど、この会議は2回、3回、4回と中身が濃く、時間が足りなくなったりしますね。

<事務局> 場合によっては半分くらいで切って、次回という検討もしております。

佐藤委員 そうすると、私たちの2年間の任期中にすることは、各年度の基本計画の進行状況の質問・意見を作ることと、それから第5次の計画に向けての市民意識調査、事業所調査について、作成し、調査した後の分析までですかね。

	計画はまた次の年ですか。
<事務局>	計画は、その次の年である令和9年度です。ちなみに、市民意識調査及び事業所調査の実施時期は、前回は9月で、同じ頃を予定しており、その前までには様式を確定します。
議長	今回の意識調査は、全て参画室のスタッフで行いますか？
<事務局>	前回と同様の可能性が高いです。 今年度は、一旦前回の質問をベースに比較をしていただき、今に沿ったものを付け加えた方がいいか等、御審議いただけたらと考えておりますので、令和8年度は少し忙しい状況になる予定です。
議長 前山副会長	前は、かなり大変でしたからね。
<事務局>	他課で実施している市民調査は、自力でというところが増えていると聞いております。
議長	前回のノウハウがあると思いますので、前に経験した方に情報等確認してください。
<事務局>	はい。また、次回からは、インターネット回答も可能にしたいと思っております。
議長	スタッフの皆さんも働き過ぎにならないようにしてください。ほかに御質問、御意見等がありますか？ それでは今説明がありましたように今後進めて行きたいと思います。ではよろしく願いいたします。 続きまして2（4）「その他について」事務局からお願いします。
<事務局>	本日については「その他について」はございません。
議長	その他全体を通じて何か御意見等がございましたら。新委員の小田さんはいかがですか？
小田委員	分からないところが、今は分からないので。
松林委員	ここで出してもいい意見かどうか分からないんですけど。 私はフォーラム実行委員もしています。58番のところを見ると、審議会委員の皆さんからも、年齢層を下げることにについて、小・中学校の児童・生徒が参画できるものができないのかと提案させていただきました。提案内容は、教育委員会と連携できないのかというもので、小・中学校を6ブロックに分け、男女共同参画に関する何かプレゼンをするというような形のフォー

ラムにできないかというものです。講演の代わりにそういう形を取ると、子どもたちの友達も来るだろうし保護者も来る。そうすると一気に年齢層が下がるんじゃないかなあと思いました。ただ、教育委員会との連携が困難というような御意見をいただいたのが現状です。

昨年、フォーラムが終わってすぐに提案書を渡し、その時点なので、今年度というのは難しいのは分かるんですが、今後、そういった形で取り入れることは難しいんですかという質問だけではなく、この審議会でこういった意見やこういった形はできませんかとか、案を出せないかなあと意見としてお話をさせていただきました。

議長

これは、実行委員会の方で事務局として関わっている男女共同参画室に聞いてみたいと思います。

<事務局>

現在、フォーラム実行委員のメンバーが減少しており、年齢層も高くなってきて、既存の状況で継続するのは体力的にも時間的にも難しくなっています。そのため、今年度は、「来年度以降のフォーラムの変更について」を議題に挙げさせていただき、今後どのような形を求めて行くのかを話し合っています。講師の講演会を継続するのかなということも含め、話し合っています。

ただ、教育委員会に協力を求めるのは困難です。もし、できるとすれば、フォーラム実行委員と共に、男女共同参画室が直接学校と関わっていくという形になると思います。もちろん、事前に教育委員会へ相談は行いますが、実働はフォーラム実行委員と私ども事務局で行いますので、体力的、時間的に可能なものがあるかなということを含め、この1年をかけて今後の検討をしていきたいと思っております。

佐藤委員

今の話を聞いて2つふっと頭に浮かんだんですけど、1つは教育委員会、学校関係と言うのはすごく男女共同参画に及び腰になっているんですね。そういったのを解決するためにも、この「わあむ津」に児童や生徒を参加させて、例えばステージ発表をさせるとかそういう企画と言うのはすごくいいんじゃないかなと思っているのと、もう1つは、どこだったか自治会の組織に高校生が入って、高校生が主体的に自治会を運営していくことをやっている地域があると。実行委員会に、そうした若い世代を参画させるというのも地域にとってはいいのではないかなと思います。

議長

その地域は三重県内ですか？

佐藤委員

いや三重県ではなく、関東の方だったとか思うんですけども。

議長

私もできるだけフォーラムに参加させてもらってますが、確かに年齢層が高い。

松林委員

実行委員の年齢層が上がっていて、多分僕が一番若いくらいです。しかも、男性一人の状況で、実行委員が上手く成り立ってないんじゃないかなあと感

稲垣委員

じています。

先日、亀山市の小学校で講演があつて。人数の少ない小学校なのですが、キャリア教育に熱心で、地元の和菓子屋さんと一緒に自分たちで作ったもち米で商品を開発し、それを街のイベントで子どもたちが販売するというもので、地域とコラボレーションしていました。

そういうことをやれば、子ども達が販売すると、お母さん達も来て、おじいちゃんおばあちゃんも来て、地域の人も来てということになると思うんです。

例えば、フォーラムの物産販売が、農協等に依頼して地元の物を販売しているのであれば、野菜を買いたい人達が来るかもしれないけど、若い世代が来るとかいえばそうではないかもしれない。だから、学校で、売る場所を求めている等を逆手に取って、幅広い世代とキャリア教育にもなると思えます。教育委員会さんはキャリア教育というのを、すごく一生懸命やってみえるなあというのが、今、色んな学校に行くと感じるので、例えば、女性の自立だったり、色んな世代に風を送るというところに繋がるというのであれば、そういうところを刺激して、ぜひ出て下さいと言うだけではなく、バックグラウンドとかとかみ合わせてやれば、ひょっとしたら広い世代にもあり得るのかなあと思ったりもしたんですけど。大きいところにただお願いしますと言うより、場の提供でひょっとしたら響くところもあるのかなあと思います。

松林委員

今それ聞いて、セントヨゼフに言っていただけるとすごくありがたいなと思います。中学3年生が、11月29日に、企業8社くらいとコラボして披露するんですけど。駐車場が無いので、保護者全員来れないというところがあり、中学3年生の保護者が優先で、他の学年はできるだけみたいな感じになっているので、そういうものに手を出していただけるといいのかなあと思います。あと一身田中学校さんや津商業さんは色々商品作って売っていたりとかしているの、狙い目では無いでしょうか。

前山副会長

高校は市の教育委員会？

<事務局>

高校は違います、県です。

佐藤委員

白山で「わあむ津」をやった時に高校生にお茶を点てていただいて。

松林委員

中学でそういう学習が必須となってきたので。

議長

白山高校はどうやって集めて実現しましたか。

<事務局>

フォーラム実行委員の方から「白山高校に茶道部があるので、してもらえるんじゃないか？」という提案をいただいて。直接高校に依頼する形です。

議長

県教委を通さずにですか。

＜事務局＞	はい。例年、フォーラムではオープニングで部活動に学生さん来ていただけないかという話は、提案に基づき依頼しています。しかし、テストとか文化祭の時期と重なっていることが多く、じゃあ、いつにすると学生さんに参加していただきやすい時期になるのか、を含めて今、話し合っています。
前山副会長	委員に高校生の方に何人か入っていただくとかはいかがですか。その方が良くないですかね？
＜事務局＞	それも含めて変革の時期だとは。
前山副会長	発想が全く違うとは思いますが、
前山副会長	高校ですと、遠いところからいらっしゃるわけではなく、三重県内近くに。将来につながっていくと思うのですよね。
佐藤委員	A O試験のエントリーシートにボランティア活動と書けますよとかね。
前山副会長	発想を変えていかないと。
議長	いろいろと御意見がありましたけれど、それはまた意見書の方に書いていいですね。ほか、よろしいでしょうか？ほかの御意見無いようでしたら、続いて事務局の方から。
＜事務局＞	次回なんですけれども、8月27日の水曜日午前10時からの開催をお願いできればと考えておりまして、可能であればこの場で日程調整をいただければと思いますが、いかがでしょうか？
松林委員	私欠席で。
＜事務局＞	よろしいでしょうか？では8月27日の午前10時からの開催で、それまでの間に審議会からいただいた意見を集約していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
議長	では次の会議は8月27日10時から場所はここでもよろしいんですね？
＜事務局＞	ここを予定しております。
議長	では11時30分を少し経過しましたが、先ほど申し上げましたように、次回までに意見をということで。これを持ちまして令和7年度第1回津市男女共同参画審議会を終了と致します。ありがとうございました。
＜事務局＞	本日はありがとうございました。